



# 安全・安心 なまちづくりをめざして あんパト だより

令和7年1月1日発行



## 災害時の安否確認について

**みなさん、災害時の安否確認について考えていますか？**

災害時には携帯電話がつながりにくい状態になりますが、災害用伝言ダイヤル「171」を使用することで家族や友人の安否を確認できます。

正月三が日（1/1～3）と防災とボランティア週間（1/15～21）には体験利用ができますので、以下のQRコードから使用方法を確認し、家族や友人と一緒に体験利用してみましよう！

また、災害時には携帯電話よりも公衆電話が先に復旧するため、公衆電話の場所を把握し、10円玉をたくさん用意しておけると安心ですね。

**体験利用についてはこちらからご確認ください**

QRコード：【NTT 西日本】災害用伝言ダイヤル



【2025年4月13日大阪・関西万博開催】  
【2025年4月東成区100周年】



「みんなで学ぼう！防犯教室」動画

YouTube で配信中！



『安全安心あんパトだより』は区のHPにもカラーで掲載しています。

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」が改正されました！

No 路上喫煙

2025年1月27日(月)～  
大阪市内全域  
路上喫煙禁止

※路上には、道路、公園、広場、その他の公共の場所が含まれます。

No smoking in public area  
公共场所禁止吸烟  
公共场所禁止吸烟  
公共장소에서 흡연 금지

●路上喫煙をした場合は、罰則として1,000円徴収されます。(加熱式たばこも含む)  
fine: 1,000 yen. (including heated cigarettes) Thank you for your cooperation!

OSAKA CITY 大阪市

詳しくはこちらから



大阪市ホームページ

### 主な改正概要

- ・「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」を改正し現在の路上喫煙禁止地区（6地区）を大阪市全域に拡大します。その対象は本市が管理する「道路・広場・公園その他公共の場所」等とし、この区域で路上喫煙を行った場合は1,000円の過料徴収の対象となります。
- ・これまでは「火のついたたばこ（いわゆる紙巻きたばこ）」のみを規制の対象としていましたが「加熱式たばこ」も対象に加えます。
- ・本市及び補助制度を活用した民間事業者による喫煙所の設置など、分煙施設の設備を進めています。

♪♪ あたまのたいそう ♪♪



### ★クイズ

問1 道の曲がり角で待っているものは何でしょうか？

問2 下にしゃがんで食べるお餅は何でしょうか？

問3 いつもは1人でいる和尚さんが、この日は2人いました。一体何の日でしょうか？

♪ 前回の答えです ♪

問1 医者・看護師・理学療法士の中で新しいお札を持っているのは誰でしょうか？

答え 医者

問2 車の運転が上手な工具は何でしょうか？

答え ドライバー

問3 雨が上がった後、空がとても綺麗でした。何時の出来事でしょうか？

答え 2時

